

消費税増税・複数税率・人手不足を知恵と工夫で乗り切ろう！

こうすればできる！ 継続的な売上拡大 ～ 売れない時代の売上強化策 ～

昨年10月より消費税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度の導入が実施されました。多くの中小店舗では、買い控えなど消費の冷え込みや需要の反動減などによる売上への影響が生じています。さらに、人手不足や働き方改革への対応も急務となっています。本セミナーでは、こうした状況の中で各店舗が継続的に売上を確保、拡大を図っていくための戦略や具体策を解説するとともに、経済産業省が実施する商店街や中小商業者向けの支援施策情報についてご説明します。

- 開催日時 令和2年**3月6日(金)** 13:30～16:00
(①講演 13:30～15:30 ②施策説明 15:30～16:00)
- 開催場所 アートホテル盛岡 (盛岡市大通り3丁目3番18号) ※旧ホテル東日本盛岡
- 講演内容
 - ・ どうなってる？ 消費増税後の動向、消費への影響と各社の対応状況
 - ・ 需要の反動減や買い控えから売上が戻らないお店の打つべき手立て
 - ・ どうすればいい？ 売上が年々少しずつ減り続けているお店の改善策
 - ・ 本当の消費の落ち込みはこれから？ 2020年後半に向けた準備と対策
 - ・ 人手不足&働き方改革対応「省力化」と「売上増」を同時に実現する方法
 - ・ 生涯顧客化を徹底して継続的に売上をつくりだしていく方法

講師

株式会社船井総合研究所
事業イノベーション部
シニアエキスパート
丹羽 英之 氏



【プロフィール】

店舗経営・売場づくりの専門コンサルタント。流通小売サービスを中心に幅広いコンサルティングフィールドを持ち、これまでに支援した店舗数は1万を超える。船井流マーケティングをベースとした即時業績アップに定評があり数多くのファンを持つ。講演実績も多数。「明日からできる！」を信条とした事例満載の講演は明るく元気が出ると好評。

- 施策説明 『**経済産業省の商業支援施策について**』
東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課 担当職員
- 申込方法 裏面の参加申込用紙に所定事項を記載のうえ、2月26日(水)までにFAXにてお申し込みください。
- 主催 岩手県中小企業団体中央会・岩手県商店街振興組合連合会

【お問い合わせ・お申込み先】

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部 (担当: 青木)

〒020-0878 盛岡市肴町4-5 岩手酒類卸ビル2階 (Tel: 019-624-1363 FAX: 019-624-1266)

商業活性化セミナー

参加申込書

岩手県中小企業団体中央会 連携支援部（青木）宛
（FAX:019-624-1266）

○ 所 属：

○ 担当者名：

○ 電話番号：

下記によりセミナーへの参加を申し込みます。

記

役職名	参加者氏名

※) 用紙が足りない場合はコピーしてご利用下さい。